

兵庫県公報

令和4年8月30日 火曜日 第341号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 液化石油ガス販売事業者の認定（消防保安課）	1
○ 漁船損害等補償法に基づく義務付保の届出（水産漁港課）	1
○ 漁船保険の付保義務の消滅（同）	2
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	2
○ 昭和63年兵庫県告示第1541号（漁業災害補償法の規定に基づく区域を定めたもの）の一部改正（同）	2
○ 平成30年兵庫県告示第534号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（砂防課）	3
○ 平成29年兵庫県告示第1124号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（同）	3
○ 土砂災害特別警戒区域の指定の解除（同）	3
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	3
○ 昭和41年兵庫県告示第149号（一般競争入札に参加する者に必要な資格等）の一部改正（物品管理課）	4
○ 道路法による市町道に係る災害復旧に関する工事の代行の実施（但馬県民局）	4
公 告	
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	4
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	5
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	7

告 示

兵庫県告示第1016号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により、次のとおり液化石油ガス販売事業者を認定した。

令和4年8月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 氏名又は名称、住所及び法人にあつては、その代表者の氏名

小林康宏

丹波篠山市今田町黒石154-2

- 2 認定年月日及び認定番号

令和4年8月16日

第49号

兵庫県告示第1017号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があつたので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和4年8月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 届出事項

に改める。



兵庫県告示第1021号

平成30年兵庫県告示第534号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年8月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

大原(5) I (101070620)の項中別図5を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1022号

平成29年兵庫県告示第1124号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年8月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

下谷上(2) I (101070347)の項中別図74を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県土木部砂防課、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1023号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、平成30年兵庫県告示第541号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部について、次のとおり指定を解除する。

令和4年8月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

名称	指定を解除する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大原(4) I (101070619)	神戸市北区大原1丁目（別図36のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
大原(5) I (101070620)	神戸市北区大原1丁目（別図37のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり



兵庫県告示第1024号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定より、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和4年8月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
西宮市	阪神間都市計画地区計画	西宮マリナパークシティ戸建地区地区計画

